

第1号事業支給費単位数表

1 第1号訪問事業

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位			
種類	項目										
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合				1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日 割 の 場 合 ÷ 30.4 日 39 単 位			39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合				2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日 割 の 場 合 ÷ 30.4 日 77 単 位			77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	日 割 の 場 合 ÷ 30.4 123 単 位			123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287単位	287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			179単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合			220単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合				163単位	163		
A2	O211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	同部署虐待防止措置未実施未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき		
A2	O220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日 割 の 場 合 ÷ 30.4 日 1 単位 減 算		-1	1日につき		
A2	O212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき		
A2	O213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日 割 の 場 合 ÷ 30.4 日 1 単位 減 算		-1	1日につき		
A2	O214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき		
A2	O215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日 割 の 場 合 ÷ 30.4 日 1 単位 減 算		-1	1日につき		
A2	O216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	1回につき	
A2	O217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			2単位減算	-2	
A2	O218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合			2単位減算	-2	
A2	O219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算			-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算		-12	1月につき		
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日 割 の 場 合 ÷ 30.4 日 1 単位 減 算		-1	1日につき		
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき		
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日 割 の 場 合 ÷ 30.4 日 1 単位 減 算		-1	1日につき		
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日 割 の 場 合 ÷ 30.4 日 1 単位 減 算		-1	1日につき		
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			2単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合			2単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算			-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3					同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15%加算		1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15%加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15%加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10%加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5%加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の 5%加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5%加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200単位加算		200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100単位加算		100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算		200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位加算		50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の245/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の145/1000 加算				

2 第1号通所事業

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1				1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日 割 の 場 合 ÷ 30.4 日	59 単 位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2				3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日 割 の 場 合 ÷ 30.4 日	119 単 位	119	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで			447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合÷30.4日1単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算		-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合÷30.4日1単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算		-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算		-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合÷30.4日1単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算		-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合÷30.4日1単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算		-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算		-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算					1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算					1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算					1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算		-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算		-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算					-94
A6	5812	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算					-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算					100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算					240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算					50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算					200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160単位加算	160		
A6	8310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算	480単位加算					480	
A6	8011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88		
A6	8012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算		176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算		144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算		48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算					40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の92/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の64/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

3 1号介護予防支援事業

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント費	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2			442	1月につき
AF	2121			高齢者虐待防止措置未実施減算			438	
AF	2122			4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	434単位	
AF	2123			業務継続計画未策定減算			438単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	□ 初回加算				300単位	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託料連携加算				300単位	300